

クイックロンプレート

蒸散剤殺虫機(クイックロン)専用

第1類医薬品

- 成分及び分量 : 1枚(115g)中 ジクロロボス 21.39g
- 効能又は効果 : ゴキブリ、トコジラミ(ナンキンムシ)の駆除
- 用法及び用量 : 10m³の空間容積あたり本剤1枚を別添規格の蒸散剤殺虫機に装着し、ゴキブリ、トコジラミ(ナンキンムシ)の棲息場所の近くに設置する。機械稼働前に無人であることを確認したのち、1回8時間、週に2回を限度として使用する。なお、本殺虫機に装着した本剤の有効期間は、1回8時間、週2回稼働した場合、約2ヵ月であるので、その後は新しい本剤と交換して使用する。

その他の成分:塩化ビニル樹脂、その他9成分

注意－人体に使用しないこと

⚠ 「使用上の注意」

⊗ してはいけないこと

(守らないと副作用・事故などが起こりやすくなる)

1. 本剤は本剤専用の殺虫機以外に使用しないこと。
2. 本剤は害虫駆除関連業者専用である。

■ 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること。
薬や化粧品等によりアレルギー症状(例えば発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等)を起こしたことがある人
2. 使用開始後、次の症状が現れた場合は、副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って、医師または薬剤師に相談し、本剤が有機リン系の殺虫剤であることを告げること。

関係部位	症 状
精神神経系	頭痛、めまい
消化器	腹痛、下痢、吐き気、嘔吐
その他	全身のだるさ、多汗

3. はなはだしい場合には、以下の症状を示すことがあるので、このような症状が見られたら、直ちに医師の診療を受けること

症 状	縮瞳、意識混濁、けいれん
-----	--------------

本剤の解毒剤としては、プラリドキシム(PAM)製剤及びアトロピン製剤が有効であると報告されている。

【その他の注意】

本剤は害虫駆除関連業者専用であるため、一般不特定多数者への販売はしないこと。

【用法及び用量に関連する注意】

1. 本剤の使用は、害虫駆除関連業務としての客先であること
 2. 定められた用法及び用量を厳守すること。
 3. 本剤専用の殺虫機を8時間使用後、1時間は放置し、その後に十分な換気をしてから入室すること。
 4. 本剤専用の殺虫機は、取扱説明書をよく読んで使用すること。
 5. 事前調査を行い、駆除対象害虫の棲息場所を把握しておくこと。
 6. 露出された食品、食器、寝具類への汚染のおそれを害虫駆除依頼元関係者(依頼主やその従業員等)に十分説明し、これらの被覆、養生、撤去等の周知徹底を図ること。
 7. 本剤の開封等の取り扱いにはゴム手袋等を着用すること。
 8. 本剤専用の殺虫機の稼働前に、室内が無人であることを確認し、愛玩動物や鑑賞魚等の生き物も屋外に出すよう周知徹底を図ること。
 9. 稼働前の退室時には、「入室禁止」の禁札を入り口に掲げ、稼働中は「入室禁止」であることを害虫駆除依頼元関係者(依頼主やその従業員等)に周知し、これを厳守させること。
 10. 専用の殺虫機に装着した本剤の有効期間は、1回8時間、週2回稼働した場合約2ヵ月であるので、その後は新しい本剤と交換すること。
- 保管及び取扱い上の注意
1. 本剤はカギのかかる専用保管庫内に保管し、管理に十分注意すること。
 2. 開封後の本剤の包装及び使用済みの薬剤は必ず持ち帰り、プラスチックごみとして市区町村の処理基準に従って適正に廃棄すること。

使用前にこの説明文書を必ずお読みください。また、必要な時に読めるよう保管してください。

発売元： 日曹商事株式会社

東京都中央区日本橋本町3丁目3番6号

電話 東京 (03) 3270-4816

製造販売元： 株式会社 バイロン

群馬県高崎市大八木町888番地

作成日 2016.06.17

改訂日 2016.12.01